

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2370600484		
法人名	社会福祉法人なごや平和福祉会		
事業所名	グループホームへいわ		
所在地	愛知県名古屋市中区平和2-2-36		
自己評価作成日	平成24年2月1日	評価結果市町村受理日	平成24年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ケア・ウィル		
所在地	愛知県名古屋市中村区椿町21-2 第2太閤ビルディング9階		
訪問調査日	平成24年2月24日	評価確定日	平成24年4月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1月より、体制が変わり、1年未満の職員が半数近くになりました。11年の実績を引き継ぎながら、初心にかえり、管理運営の見直しをし、スローガンでもある「笑顔で安気に暮らしたい」思いに応える為、気づきと振り返りを基本にチームケアの向上を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームはデイサービスや訪問介護など複合型施設の中にあり、近隣には昔ながらの長屋が残り、名古屋市中区にも関わらず、木々に覆われた緑豊かな公園周辺の散歩を入居者は職員と共に楽しんでいる。積極的に地域行事に足を運び交流に努めた結果、地域の一員としての基盤づくりはできてきた。今後は、地域住民への認知症啓蒙活動の推進にも期待される。実習生や体験学習の生徒を受け入れることで、入居者は多世代の人と交流ができ、職員は自らのケアを省みる機会となっている。職員の入れ替わりや管理者の交代があり、新しい体制づくりに取り組んできた。開設後10年以上経過しており、サービスの在り方を端的に示した理念「笑顔であんきに暮らしたい」を再確認し、入居者一人ひとりの尊厳や権利が平等に守られ、いつまでもその人らしく過ごせるホームづくりを目指し、さらなる発展が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・スローガンを居間に掲示し、共有し、スタッフ会議、日々のケアへの反映に努めています。一方、新しい職員への啓蒙活動が求められています。	開設以来「人として尊重され、いつまでもその人らしい暮らし」の実現を目指し、「笑顔であんきに暮らしたい」をホームの理念としている。管理者は会議や介護の場面で「穏やかな状態で安心感があり、落ち着ける場所」となるように話している。職員の入れ替わりがあり、11年間の土台の上に新しい気づきや思いを繋げるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学区の行事・小学校の行事に参加。近くの喫茶店をはじめとする様々な地域資源を活用しています。又、通勤や散歩の途中でご近所の方との会話や挨拶を行っています。	法人が町内会に加入し、回覧板で地域行事の情報を得て、学区の敬老会や浴衣姿で盆踊りに出かけたり、小学校での運動会や学芸会に参加している。ヨガや太極拳、詩吟、尺八等デイサービスのボランティア訪問時には一緒参加したり、落語や楽器演奏のボランティア訪問もある。公園や買い物を兼ねた散歩では地域住民と挨拶を交わし、喫茶店で休憩することもある。中学生の体験学習や専門学校、ヘルパー講座の実習生も積極的に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の体験学習、ヘルパー講座・専門学校の実習の受け入れを行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見を取り入れ、おこしもの作りや地域の盆踊りなどにメンバーが参加することで個別ケアの向上につながっています。	会議は年4回、民生委員、家族、医師、福祉専門学校の先生、理事長、管理者が参加し建物3階で開催している。状況や活動報告に加え自由に意見交換がされている。毎年3月はホームで入居者と「おこしもの」作りをし、和やかな交流の場となっている。市の実地指導を受け、来年度は年間5～6回開催し、いきいき支援センター職員に協力を要請し、次回(3/3)参加の回答を得た。	ホームの理解や支援を得る機会として、町内会や行政関係者の参加が得られ、継続できるよう今後の取り組みに期待した。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	実地指導や事業者説明会の他は関係は築かれていません。但し、社会福祉協議会のボランティア募集チラシによって、ボランティアを確保することができています。	市町村との連絡は管理者が行い、相談した際にはアドバイス等ももらっている。報告書類はFAXや郵送している。市から講習会や研修の案内は届くが、内部の体制作りを優先し参加には至っていない。必要性は感じており、今後は積極的に参加したいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束をしないことは当然とし、安全確保に努め、あんきな暮らしを支援しています。但し、安全確保のため、夜間の階移動を制限しています。	建物の5、6階がグループホームである。安全を確保しつつ自由な暮らしの大切さを理解し、生活上必須の移動手段であるエレベーターは夜間以外自由に利用できる。契約書で原則的身体不拘束を明示し、職員はその内容や弊害を認識している。安全確保に努め、一人ひとりの気持や行動に応じた介護や声かけを心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員は虐待をしないという意識をもっています。言葉・態度・接し方など、相手の気持ちを気づけよう注意を払っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じ、関係者と話し合い、支援をしています。全職員の研修会への参加が求められています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行っています。また、疑問等があれば、その都度お答えをしています。又、料金改定・体制変更などは事前に説明し理解と納得を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常のケアで言葉や表情から推察したり、家族を介して伺っています。また、家族会・家族の会・家族面談・面会時等で気軽に言っていただけのように努めており、要望などがあれば、苦情・相談責任者を窓口にし、話し合い、反映させています。	面会時や家族面談では何でも話しやすい雰囲気に努め、年1回、家族交流の場「家族の会」を開催し、意見や要望はサービスの質の向上に活かしている。法人の「おたより」と別に毎月、ホーム便り「喜泉」で、写真とともに入居者の生活ぶり、行事の様子、職員紹介、次月の予定等を詳しく記載し、郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議に留まらず、日常的に意見を出し合える関係を築いており、意見や提案を尊重し、話し合いをし、反映させています。未解決な提案は継続するようにしています。	会議で出された職員の意見や提案は、都度対応し、直接管理者に話せる環境も整っている。直ぐに解決方法が見つからない場合は様子を見ながら検討を重ね、個人記録や申し送りノートに記載し職員間で情報を共有している。管理者は研修や開設訪問で同業者と交流を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	特に労理協議会に参加し、意見を反映させています。協議事項や決定事項はその都度、報告をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会参加は常勤者の一部であり、非常勤者も含め、参加が求められています。職員会議にて報告し、資料はいつでも閲覧出来る所に設置しています。新人研修は資料配布・担当者配置・質疑応答時間の確保など、指導に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会での交流や開設訪問に留まり、今後、相互交流を検討していく必要があります。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学・面接時に十分に時間をとり、ご家族にも情報を得て不安なく納得して入居いただけるよう努めています。また必要に応じ「体験入居」を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	前項と同様、入居前の見学や面接時に十分に時間を取り、ご本人の想いと共に、ご家族からも不安や要望をお聞きし、安心していただけるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の想いを受け止め、本当に必要なサービス、支援は何かを見極め、丁寧に相談に応じています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寄り添って毎日の暮らしを共にする中で、ご入居者から学ぶことも多々あり、お互いを必要とする関係を築くことができています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	幸い、ご家族に何でも相談できる関係づくりができており、積極的にご協力いただけています。ご本人とご家族の絆を大切に、ご家族と一緒にご本人を支えていく、そうした想いはご家族も同様であると感じられます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族はもとよりご友人が来所されたり、電話や手紙のやりとり、馴染みの場所にご家族や職員と出かけたりなどしています。	入居者の情報を基に馴染みの人や場所について把握し、年賀状のやりとりや携帯電話の受信、送信の確認等関係を断ち切らないように支援している。家族の協力で美容院、外食、自宅への外泊等各々に応じた支援に努めている。家族の同意のもと、法人内で行われる習字教室に通う方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各人の関係を見極めて席の配置や外出時の組み合わせなど配慮し心地よい時間を過ごせるよう努めています。そして、皆さんそれぞれ人付き合いのベテランさんだけあり、お互いに支え合う関係もできています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	第一に、ご利用者とご家族の意思を尊重し、可能な限り関わりを継続しています。数年にわたり年賀状を下さる方や、また退所された方のご家族のご紹介で入居された方もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り、ご本人の希望、意向を大切にしています。面談や随時の会話を通じてご家族からの情報も得ています。困難な場合は、選択肢のある代替案や声掛けに努め、安心感と明るい気分に向かえるよう努めています。	事前情報で生活歴、生活環境等を知り、日常の中で表情やしぐさ、顔つき、言葉からその人らしい「あんきな暮らし」の支援を心がけている。集団ケアと個別ケアを上手く活用し、1対1になる入浴時にコミュニケーションをとりニーズを把握し、追加情報は色を変えて分かりやすく記載している。職員は入居者に「親しき仲にも礼儀あり」とごく自然に笑顔で明るく、「自分がされたら嫌なことはしない」という気持ちで接している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネージャーから生活歴などの情報を伺い、ファイルにまとめ、全職員が共有しています。こうした情報は、ご利用者の方々との日々の会話などにも活かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各人の日々の様子をバイタルチェックと共に個人記録に記載。さらに、申し送りや各種の記録により全職員が把握できるよう図っています。また、必要な場合は随時、職員間で話し合いを持ち、対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度、アセスメント、モニタリングを実施。半年に一度、家族面談を実施。ご本人、ご家族、職員間で適宜話し合いを行い、介護計画に活かしています。	担当職員と共に家族面談に入居者本人が参加する場合もあり、意向や要望を把握している。毎月の会議で職員より状況、意見や気づき、アイデアを出してもらい介護計画に反映している。入居者の身体状況等の情報は毎年更新し、状態変化時には都度計画を見直している。継続の場合は日常生活が穏やかに過ごせるようにという視点で援助内容を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録ファイルに解りやすく記載し、情報を共有しています。また、一人ひとりのケアについて、気づきや工夫など情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の趣味や意向に沿い、施設内での習字教室やデイ合同のヨガ教室、歌う会などに参加しています。また、レクのみでなく生活全般に亘る支援は、必要に応じて多岐に及ぶのは当然のことだと考えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭り、敬老会への参加を始め、小学校からの運動会や学芸会の招待、コンビニでの買物、喫茶店や飲食店、理美容院、クリーニング店等の利用、神社行事への参加を通じ、地域の皆さんとも顔見知りです。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望により、協力医院の定期的な往診、緊急時の往診受診、医療機関紹介、主治医の文書報告など連携を図っています。また、希望に応じて口腔検診・ケア及び皮膚科の往診もあります。	ホーム協力医による往診は週1回あり、歯科検診や口腔ケアも実施されている。入居者の中には8020運動の表彰状を受けている方もいる。馴染みのかかりつけ医への受診や、必要な診療科目の受診は家族が付き添っている。ホームでの状態を口頭で伝え、受診結果は家族より報告を受けている。医療記録、個人記録に記載し、職員間で正確に情報を共有している。詳細な情報が必要な時は文書にて提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	一月から看護師が不在となり、早急な採用が求められています。その間、准看護師及びデイの看護師との連携を図っていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、ご利用者の必要な情報を伝えていきます。また、医療機関を訪れ、医師、看護師、ご家族との連携を図り、退院後の対応について情報、意向の共有に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に備え、ご本人やご家族の意向を伺い、ホームの支援、ご家族の協力など方針を共有できるよう努めています。また、協力医療機関の支援が得られています。	入居時に入居者本人、家族に「施設入居者の急性期の疾病重度化に関わる指針」を説明し同意を得ている。家族とは常に面談を行い、医療機関、職員と連携を図りながらケアの方針を共有し、意向に沿って支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故発生時に医師の指示を受け、適切な対応ができています。課題としては、全職員が応急手当、初期対応が適切に行えるよう、定期的な訓練の機会を整える必要があります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体の訓練を年2回実施。ホーム自体の夜間訓練も行っていますが、実践的な訓練とはいえないことや立地条件から不安要素がいくつかあり解決に至っていません。	安全対策として建物は耐震設計がされており、避難訓練は夜間を想定して、非常口より階段を使って移動訓練を行っている。避難経路は定期的に確認している。災害時に備えて、食料品、水、薬などを準備している。	あらゆる災害を想定した訓練の実施や運営推進会議を活用して地域との協力体制の構築に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自尊心を傷つけないよう対応し、プライバシーを損ねないよう十分配慮しています。	入居者一人ひとりの尊厳やプライド、プライバシーを守るために、職員は入居者が言葉にしなくても、動きや表情で本人の思いに気づき、すぐに対応できるよう努めている。理念にある「その人らしい笑顔で安気な暮らし」を目標に、言葉かけや介助時の対応等、入居者に不快な思いをさせないよう気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者と職員の信頼関係を築き、要望や不満なども話しやすい環境作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活ペースに添って過ごしていただけるよう支援しています。入浴時間帯やレク参加の有無、就寝時間も各人それぞれです。ある程度の時間に声掛けを行い、無理せずゆったり過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品の持ち込み自由、かかりつけの美容院の利用を始め、衣類などはご家族の協力を得て支援しています。理髪店や移動理美容などの選択、髪形などご本人の意向に添い支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、ご利用者と一緒に食材の下ごしらえ、配膳等を実施。片付けや食器洗いは全員が実施。また、各人の好みに合わせて食材を変更、誕生日にはご希望のメニューを用意したり、外食やお寿司の出前なども活用しています。	献立は1週間ごとに職員が立てており、レシピを広げ、会話の中から入居者の要望を取り入れている。買い物、調理、配膳、下膳、食器洗い等、職員の声かけで入居者全員で行っている。穏やかに童謡が流れる中、職員も入居者と一緒に食事をとっている。味付けを話題に皆で会話をしながら楽しく食事をしている様子が見ええた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者各々の食事摂取量を記録し、申し送りにより全職員が把握しています。月1回(個人によっては週1回)の体重測定を実施。増減について話し合い検討し、食事量や栄養バランスの調整を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがい、起床時・就寝時の歯磨き・義歯洗浄の介助等個人に合わせて支援しています。また、ご家族の同意を得て、週1回の口腔ケア、月1回の歯科検診を往診にて実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人に合わせて、トイレの声掛け、介助、夜間のトイレ誘導を実施。昼夜の別や個人の尿量、排尿状態を考慮したパッドの使用や夜間のみ紙パンツ使用など個人それぞれの状態に合わせた支援をしています。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、自立に向け支援している。排便がスムーズに進まない入居者には個人記録で状態を確認し、職員間で対応策について検討している。夜間時は、入居者の良眠状態を妨げないよう、日中よりも少し容量の多い紙パンツで対応している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人のトイレ時の状態や下着の汚染など、それとなく注意し、協力医院ドクターと連携し相談しています。併せて食事面や散歩・レクといった運動面など多面的に個人に合わせた支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、体調に変化がない限り全員毎日実施。見守りの方、洗髪のみ介助の方、洗体も介助の方、また熱い湯の好きな方や苦手な方、のぼせやすい方には早めの声掛けなど各人に添った支援をしています。	毎日13:00～18:00まで職員の見守りの中、入居者一人ひとりのペースに合わせて入浴を行っている。同性介助で職員との会話を楽しみながら、深めの浴槽にゆったりと浸ることができる。入居者の意向に沿った支援が実践されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間でも居室で休まれる方もいれば、就寝時8時以降にテレビを見ている方もいます。昼は寝っぱなしにならないよう、夜はそこそこの時間に寝ていただくよう声掛けします。安心して気持ちよく休んでいただいていると感じています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員により程度の差はありますが全職員がほぼ把握しています。ご利用者の状態により薬の処方変更になる場合には申し送りにより対応。個人の状態や症状の変化、副作用などに注意を払い、医師と連携し、支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なこと、好きなことを把握し、自分の仕事、習慣として行っていただいています。おやつ飲み物は好みに沿ってお出しています。お誕生日のメニューを伺ったり、喫茶店・外食・外出や習字教室参加など支援を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	鶴舞公園・大須・ランの館などへの月一回の外出をはじめ、散歩・買い物・喫茶店・外食などを行い、その時の喜びを把握し、継続しています。突然の外出の希望にも付き添うなど、支援しています。	「全員で月に1回は外出しましょう」と積極的に外出支援を行っている。様々な散歩コースがあり、ボランティアの協力を得ながら公園や買い物、神社の祭りへ出かけることもある。外出時は全員、歩行しているが、万が一を考えて、車椅子を用意して行くなどの配慮がある。職員と日用雑貨のチェックをし、買い物に出かけるなど、個別外出も行っている。来訪した家族と外食に出かける入居者もいる。	地域の行事への参加や季節ごとの公園散策、外食を兼ねての外出等、入居者の生活がより豊かになるよう継続した取り組みに期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じ、お金の所持をしていただいています。また、お預かりしているお小遣いで日用品などの買い物をしていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話・携帯電話の受信・送信の支援をはじめ、葉書や賀状などのやり取りができるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	最小限の室内表示による居住空間づくり、季節感のある手作りの作品の飾りつけ・ベランダの花・室内の花などを飾っています。加湿器・除湿器の設置やこまめな、カーテンの開閉・照明の入り切りなどを行っています。	ホームは建物内の5、6階部分にあり、入居者はエレベーターで移動をしている。台所は入居者に合わせて低めの流し台であり、隣り合わせにシンクを中心にしたボール型の流し台も設置している。食事後は食器を洗う人、拭く人など協力しながら全員で後片付けを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下にソファ、ベランダにベンチを設置していることで家事の終わりやエレベーター待ち、日向ぼっこでよく利用されています。安全を確保しつつ、さらに工夫が求められていると考えています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内から施錠することができます。安全と空間を確保していただき、希望に沿ってお好みの物を置いていただいたり、飾っていただいています。	窓からは名古屋市内が一望できる。エアコン、空気清浄機が設置されており、快適である。洗面化粧台では身だしなみやおしゃれを楽しむことができる。掃除はできる方には自分で行ってもらい、難しい場合は職員が支援し一緒に行っている。居室は入居者ごとに落ち着ける空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路の確保、手すりの設置、杖・押し車の使用の援助をはじめ、安全に配慮し、整理整頓を行い、居住空間として最小限の室内表示をしつつ、自立支援のため、工夫と変更を繰り返しています。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議の開催が2ヶ月に1回、開催できていない。	運営推進会議の開催を2ヶ月に1回開催する。	運営推進会議の委員に理解を求め、年計画を提案し、参加しやすい日程を委員の創意で決定していく。	12ヶ月
2	4	運営推進会議にいいき支援センターの参加が1回に留まった。	運営推進会議にいいき支援センターの参加を得る。	運営推進会議の開催予定をできるだけ早く案内し、参加できやすくする。	12ヶ月
3	52 53	入居者の心身の変化に沿って生活空間の改善を実施しているが、更なる検討が求められる。	安全性や使いやすさなどを考慮し、喜んでいただける生活空間を実現する。	備品の購入に当たり、十分な検討を行い、設置に伴うメリット・デメリットなど総合判断をし、実施する。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月
6					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。